

## 令和4年度第3回木更津市市民活動支援センター運営協議会 議事録

○開催日時：令和5年3月29日（水）午後2時00分から午後3時30分まで

○開催場所：市民活動支援センター移転先（木更津市中央一丁目4番9号）

○出席者

委員：湯谷賢太郎、川口正彦、今関章、荒木太郎、藤川美佳、福原功

指定管理者：田中涼（センター長）、長嶋宗之

木更津市：篠田市民部長、宗政市民活動支援課長、山崎市民活動支援係長、佐久間主任主事

**【市民活動支援課：山崎係長】**

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただ今より、令和4年度第3回木更津市市民活動支援センター運営協議会を開会いたします。

私は、本日、進行を務めさせていただき、市民活動支援課の山崎と申します。よろしくお願いいたします。

まず、本日の委員の皆様の出席状況について、ご報告いたします。西本委員、鶴岡委員、大坪委員、桑田委員の4名から欠席の連絡を受けており、10名中6名が出席されております。

それでは、次第2について、まず、湯谷会長から、ご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

－ 湯谷会長挨拶 －

**【市民活動支援課：山崎係長】**

ありがとうございました。続きまして、市民部長の篠田より挨拶をさせていただきます。

－ 篠田部長挨拶 －

**【市民活動支援課：山崎係長】**

それでは、次第3の議題にはいりますので、木更津市市民活動支援センター管理運営規則第17条第1項の規定に基づき、湯谷会長に議長を務めていただきます。湯谷会長、よろしくお願いいたします。

**【湯谷会長】**

議長を務めさせていただき、湯谷でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は、委員の半数以上が出席されているので、木更津市市民活動支援センター管理運営規則第17条第2項の規定に基づき本運営協議会は成立するものといたします。

それでは、本日の議題は、「1 次期指定管理者の指定について」、「2 （仮称）市民交流プラザ整備基本計画について」、「3 その他」となります。

まずは、「1 次期指定管理者の指定について」、事務局より説明を求めます。

#### 【市民活動支援課：宗政課長】

市民活動支援課の宗政でございます。議題1 次期指定管理者の指定について、ご説明いたします。議題資料をご覧ください。

令和5年3月31日をもちまして、現指定管理者の指定期間が満了となることから、今年度、次期指定管理者の指定を進めてまいりました。去る12月議会の承認を経て、現行の指定管理者である三幸株式会社南総支店を次期指定管理者として指定いたしました。

また、指定期間につきましては、令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間となります。事業計画につきましては、この後、次期指定管理者から説明いただきます。私からは以上でございます。

#### 【湯谷会長】

続いて、指定管理者である三幸株式会社南総支店より、ご説明をお願いいたします。

#### 【三幸株式会社：田中センター長】

指定管理2期目に引き続きまして、3期目も指定管理者を務めさせていただく三幸株式会社南総支店センター長の田中でございます。よろしくお願いいたします。

資料「次期指定管理期間における事業計画」にそってご説明させていただきます。

まず、これから2年間の取り組みについてご説明させていただきます。指定管理3期目について、運営コンセプトを「市民とともに歩むみらいラボ 活動を深め、交流を深める」とし、市民活動を活性化させるため、これまでのテーマである「つなぐ」「ひろげる」を継続し、さらに深めていき、市民活動の基盤づくりに努めてまいります。

また、3期目の目標といたしましては、市民活動を通して、市民同士が思いあう気持ち、助け合いの精神を高めていただくとともに、木更津市の人や文化、自然などの魅力を再発見し、市民が主体となって地域で生じた課題解決をしていくことの出来ることを目標といたします。

続いて、指定管理3期目での4つの取り組みについて、指定管理3期目では、これまでの取り組み・サービスを深めるということについて、次の4つの取り組みを重点的に行ってまいります。

1つ目として、市民活動への理解・関心を深める。こちらは、市民活動が一部の市民・地域の方のみ広がっているという背景がございましたので、取り組みといたしましては、市民の市民活動や地域活動への参加の促進、市民活動体験型の自主事業の実施により多くの市民の方の理解や関心を深めていきたく思っております。具体的には、資料に記載のとおりですが、この他に各登録団体に活動報告を含めたワークショップを実施したいと考えております。活動情報や写真等を使って、模造紙等を書いてもらい、まだまだ活動が活発でない金田地区の市民や自治会の方等に知ってもらえるよう金田地域交流センター等に掲示の協力をお願いし、参加につながるような取り組みになればと考えております。また、各公民館にも掲示が可能であれば、協力いただきたいと考えております。

次に、2つ目として、木更津市全体の親睦を深める。こちらは、地域の課題解決には市民同士のつながりが必要ですが、新型コロナウイルス感染症による影響等、様々な原因によりつながる機会が減ってしまった背景がございます。取り組みといたしまして、脱コロナに向けて、運営しておりますが、団体の中にはコロナ禍で会員が減ってしまったり、活動資金の調達に苦慮していたり、思うように活動できない団体が少なくありません。市民同士が顔なじみとなれる交流の場を提供するとともに、みらいラボや金田地域交流センターでも行っているコミュニティカフェが各地域で行われていると伺っておりますので、そのコミュニティの場にみらいラボとして参加させていただくことでつながりを作っていけたらと考えております。

次に、3つ目といたしまして、地域連携を深める。こちらは、地域ごとの課題の把握・解決がしにくいという課題がございました。課題の解決のために、子育て支援センターや社会福祉協議会、自治会等を連携して、情報共有をするとともに、関係機関だけでなく、市民や団体へ情報提供する場や相談をする機会を定期的に設け、まずは、活動や地域の課題を市民や団体、関係機関に知ってもらい、そこから活動につながっていければと考えております。

最後に、4つ目の施設サービスの質を深める。こちらは、新型コロナウイルス感染症による影響等、様々な要因により、活動団体との交流の機会が減ってしまい、みらいラボとして、団体の課題解決に向けた支援ができませんでした。また、市民に向けた情報が少なく活動を始めるきっかけや活動への参加につながらなかった背景がございましたので、取り組みといたしましては、移転に伴って新しい場所でのスタートとなり、団体や利用者に向け、より良いサービスが必要と感じておりますので、定期的なスタッフ研修やミーティングを実施することでサービスの質を高めていきたいと考えております。さらに、みらいラボに来ることで、市政情報や団体情報等、様々な情報を得ることができる施設づくりに努めてまいります。先程も説明させていただきましたが、団体や自治会等、様々な活動に出向かせていただき、メンバーや参加者の方と話しをしながら、各団体が抱える課題を一緒に解決できるような関係づくりをしていきたいと考えております。

以上、4つの取り組みを継続して実施していくことで、3期目の目標を達成したいと考えております。

続いて、令和5年度の事業計画についてご説明いたします。令和5年度の目標値及び令和4年度の実績値につきましては、資料のとおりとなります。令和5年度は、これまでに実施してきた各種サービス・自主事業・広報活動を継続し、サービスの質の維持を図ることで、指定管理を開始した当初の実績数値まで戻していく事を目標とします。

また、令和5年度から、みらいラボは地域連携に注力して運営していきたいと思っております。私たちが考える地域連携は、資料の図のとおり、3つの力、知る力、つながる力、活動する力が揃って初めて、地域との協働や連携ができると考えておりますので、1つでも欠けることがないように運営を行っていきたくと考えております。続いて、令和5年度自主事業計画について、ご説明いたします。実施する自主事業は、資料のとおりとなります。みらいラボにおける自主事業の目的は、①きさらづみらいラボの設置目的に沿って計画、実施すること。②市民活動やボランティア活動に関する情報収集と発信をする。③団体や市民、地域の情報交換や交流の場を提供する。④協働のまちづくりを充実、発展させていくために、主体的に行動しよう

とする人材を育成する。⑤高齢者、障がい者、学生、乳幼児連れの方が参加しやすい自主事業を実施する。

この5つの目的に沿って、令和5年度自主事業を実施してまいります。また、自主事業の位置付けといたしましては、支援、育成、情報発信の3つが重なり合う、市民団体交流会、みらいラボフェスタ、市民協働事業、みらいラボコミュニティカフェにつきましては、より重点的に実施してまいります。

最後になりますが、新規移転に伴う取り組みとして、施設案内看板の設置、パンフレット・ホームページのリニューアルを行っております。また、運営協議会において、取り組みや設備に関してご意見をいただけますとありがたいので、どうぞよろしくお願いいたします。以上で、これから2年間の取り組みと、令和5年度の事業計画についての説明とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 【湯谷会長】

ありがとうございました。それでは、質問やご意見等がありますでしょうか。

#### 【荒木委員】

普段は介護事業所を運営しているのですが、事業体として、来年度中にBCPを作成しなくてはいけないという通達がきています。市民活動支援センターについても、そのようなものはあるのでしょうか。事業継続計画というもので、風水害や地震等の災害、感染症等、何かあった際に事業を継続していくための計画を作成するよう、どの事業体にも国から通達がきていると思います。

#### 【田中センター長】

市民活動支援センターとしては作成しておりませんが、指定管理者の三幸(株)としては作成しているかもしれません。市民活動支援課としてはいかがか。

#### 【市民活動支援課：佐久間主任主事】

行政サービスの継続について、市として計画がありますが、施設運営に関する個別具体的なものはないと認識しています。なお、市民活動支援センターについては、指定避難所ではありませんが、場合によっては避難の受入れを行うことも想定しており、こういう方面では指定管理者と協定の中で定めているところです。

#### 【荒木委員】

そういうものがあれば、何かあった際に役立つと思いますので、聞かせていただきました。

#### 【川口委員】

木更津市では地域と連携をしながら、協働のまちづくり活動について、様々な取り組みがされているところだと思います。そのような中で、進んでいるところは、新しい地域としての展

開を始めているところもあると思います。市民活動支援センターが、地域の団体がもっと活動を広げていけるための拠点として、市の各課と連携をしながら、促進させるための自主事業をした方がいいのではないかと。そのためには、市の関係課の協力が必要となるが、そうすることで、先程、説明にあった市民活動支援センターと地域が連携できていくのではないかと思います。さらに、市民活動団体を巻き込んでいくことで、促進されていくのではないのでしょうか。

**【今関委員】**

地域連携について説明がありましたが、地域をどう捉えているのでしょうか。地域との協働、連携の具体例はどのようなものなのでしょうか。

**【田中センター長】**

私たちが考える地域連携は、各地域とそこから市内全域とみており、地域ごとに課題や連携の仕方が異なりますので、その地域にあった関わり方をすることで、それが市内全域につながっていけばいいのではないかと考えております。

**【今関委員】**

例えば、公民館単位であったり、その各地域の捉え方はどのようにお考えでしょうか。

**【田中センター長】**

中央地区、金田地区といったような単位で考えております。

**【今関委員】**

地域との協働、連携の具体例はありますか。

**【田中センター長】**

公民館が各地区に設置されておりますので、そこと連携していくのが早いのではないかと考えております。2期目に、金田地区で活動されているかずさクラスという団体ができ、移住されてきた方向けに情報発信やコミュニティの場を提供する活動をしています。このように各地区に活動している団体がございますので、そのような団体と連携して、地域との連携を進めていければと考えております。

**【川口委員】**

単年度として考えたときに、説明にあったように、初年度は、金田地区に注力する等、具体的にしていかないと、地域連携は簡単ではないので、ある程度絞って実施していった方がとりかかりやすいのではないかと思います。

**【田中センター長】**

今考えているのは、この施設がある中央地区となります。

**【今関委員】**

先程、かずさクラスの説明がありました。移住されてきた方が市政や市民生活に関する情報に詳しくないと思うので、説明にあった取り組みで連携できていく、住みよい木更津市になると思うので、力を入れていただきたいと思います。

**【藤川委員】**

地域連携に、本施設の円滑な運営には、市民活動団体に加え、行政機関、地元の企業、関係機関、学校教育機関、市民団体等との連携・協力が必須であると考えますとありますが、具体的に、企業や教育機関等との連携はどのように行うのでしょうか。例えば、それぞれと関わっていくということでしょうか。

**【田中センター長】**

機関ごとに得意なことやできることは違いますし、地域ごとの課題も異なりますので、ニーズに合った取り組みをしていければと考えております。

**【藤川委員】**

みらいラボがパイプ役を担うということでしょうか。

**【田中センター長】**

まずは、私たちが各関係機関と繋がることで、市民や地域につなげやすくなりますので、ハブのような機能が果たせればと考えております。

**【福原委員】**

市民をつないでいく一番の方法は何かをすることだと思います。その何かをすることは、木更津市で言えば、港まつりや地域では公民館の文化祭、盆踊りが行われていますが、そのような市民が集まるものを作ったり、あるいは支援していかない限り、言葉面だけで終わってしまうように思います。市民活動支援センターはこのような活動を支援してほしいと思います。

また、質問ですが、令和5年度事業計画の目標値が、前年度実績より下げられていますが、この理由をお伺いします。

**【田中センター長】**

目標を下げた理由は、施設の移転により、規模が縮小され、今までと同様な活動や事業の実施は難しいと判断しました。そのため、資料にもありますが、まずは、指定管理を開始した当初の実績数値まで戻す、人が集まる環境を構築するところから、始める必要があると考え、この目標値としております。

**【湯谷会長】**

地域連携に企業と連携、協力とありますが、広く呼びかけて協力してくれるところもあると

はと思いますが、営業をかけることも1つの方法としてあるのではないかと思います。公民館や交流センターへの広告物の掲示だけでなく、少しでも現役世代の方に興味を持っていただくために木更津市で働いている方も市民と捉えて、そのような方に木更津市で活動してみないかと営業をかけることもいいのではないかと思います。

また、これから2年間の指定管理者として決まった三幸(株)にお伺いしますが、令和5年度の自主事業に挙げられている中で、移転に伴って、実施が難しいと考えている事業等がありますでしょうか。

#### 【田中センター長】

以前と同規模での実施は難しいと考えております。ただ、ご意見にありましたように、ここだけではなく、より外に出ていくことが必要だと考えております。市民活動団体が施設近くの公園やイオンモールのイベントスペースを利用されていることもありますので、みらいラボだけでなく、外での活動や事業を増やしていきたいと考えております。

#### 【湯谷会長】

ご意見等ないようですので、続いて、「2 (仮称) 市民交流プラザ整備基本計画について」、事務局より説明を求めます。

#### 【市民活動支援課：宗政課長】

市民活動支援課の宗政でございます。議題2 (仮称) 市民交流プラザ整備基本計画について、ご説明いたします。別紙2の資料をご覧ください。

(仮称) 市民交流プラザにつきましては、木更津駅周辺庁舎に附帯する公の施設として、庁舎棟の2・3階に整備を予定している施設で、皆様にも、昨年12月に開催いたしました第2回運営協議会において、ご意見を頂戴したところでございます。この度、整備基本計画の内容が概ねまとまりましたので、ご説明させていただければと思います。

まず、本施設は、木更津駅周辺に立地する市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」、中央公民館多目的ホール及び自習ワークスペースを複合化することにより、利便性の向上と相乗的な賑わいの創出を図りながら、市民協働を推進する場所として、また、より市民が憩い集える場所として整備しようとするもので、市庁舎と合わせ、令和8年度の開館を目指しております。

それでは、はじめに資料の4ページをお開きください。計画の策定にあたりましては、市民及び市民活動団体のニーズ等を把握するため、広い世代の市民や団体を対象に、アンケート、ワークショップ及びヒアリングを実施し、合計すると1,000件以上の調査結果となりました。その結果につきましては、7ページからの記載となります。①木更津駅周辺の利用頻度は、学生が一番多く、次にシニア層、子育て層の順になっております。②(仮称)市民交流プラザに市民が求める場につきましては、「ゆっくりと過ごせる場」、「イベント等の情報に触れられる場」「気軽に集まれる場」といった希望があることがわかりました。

8ページに移りまして、③ワークショップ、ヒアリング調査におきましても「ふらっと立ち

寄れる・ゆっくり過ごせる」、「仲間と集まれる場」に意見が集約されたところでございます。また、④駅周辺に求める雰囲気につきましては、「街が賑わい、躍動感がある場所」、「ゆっくり過ごせ居心地のよい場所」という回答が多くなっております。

以上の調査結果を踏まえ、9ページにお示しいたしましたユース世代を中心に世代を超えて学び、交流を生む次世代コミュニティセンター」を施設コンセプトとして、基本計画を定めることといたしました。

資料の11ページをご覧ください。必要な諸室及び規模について、でございますが、①各世代が欲しい機能は共通点が多く、カフェ、Wi-fi、本の閲覧スペース、キッズスペース、多目的ホールや学習スペースなどが挙げられており、これらをバランスよく配置することで、より多くの市民が「利用したくなる施設」になると考えております。その他にも、②「木更津の魅力を発信する機能の設置」や、12ページの③「待合所機能」、④「コミュニティや自己表現の場」、13ページの⑤「イベントの場」が必要であるとのご意見をいただいております。

14ページをご覧ください。必要な諸室機能について、設置理由と目安となる規模を整理したものでございます。限りある面積を活かすために、重ね使い等の多機能化をすることで、必要な諸室機能を実現していければと考えております。15ページでは、諸室の関係、場の在り方については、市民の居場所につながる空間において市民活動が自然に行われることで、活動者の「自己表現」と市民の「居場所・興味」を結び付くことで、市民と活動者につながるスペースを実現したいとしております。

17・18ページは、アンケート、ワークショップをもとに、必要なサービス内容を整理したものでございます。

20・21ページは、各階のレイアウト及び諸室のイメージとなっております。2階につきましては、カフェを中心に、キッズスペース、総合窓口となる市民活動支援カウンター、情報発信スペース、サテライトスタジオ、閲覧図書、ラウンジを配置し、重ね使いや可変できる仕様にすることで、市民活動のイベントスペースにもなり、活動が見えるシームレスな空間としております。3階につきましては、多目的ホール、クリエイティブスペース、貸し部屋、囲いのあるコワーキングスペースとオープンな空間のコワーキングスペース、閲覧図書、ラウンジを配置し、2階が交流性の高い空間であることに對し、3階は目的性が高い空間となっております。

配置計画、空間デザインのポイントにつきましては、22・23ページをご覧ください。写真はいずれもイメージでございます。吹き抜けを作ることで上下につながりを持たせ、施設の一体感と上下階の賑わいをつなげております。2階はカフェ、3階は吹き抜けを中心に回遊性を持たせることにより、各室やスペースにアクセスが容易にできるようになり、有機的なつながりを作る配置を計画いたします。

また、24ページに記載のとおり、来館者の目線やそれぞれの機能を考慮した動線計画となっており、誰でもいつでも安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインにも配慮したものとなっております。説明は以上でございます。

**【湯谷会長】**

ありがとうございました。それでは、質問やご意見等がありますでしょうか。

#### 【川口委員】

素晴らしい施設が出来上がるのではないのかと思いますが、一方でそれを取り巻く環境について、富士見通りを整備することは耳にしたことがあります。その他の周囲環境がどうなるのか見えてこない。立派な施設ができた時に、周囲との差ができてしまうのではないかと思うので、この場で言うべきことではないかと思いますが、長期的な計画の中で、駅前の活性化が港とのつながりを含めて、全体的に変わっていけばいいと考えております。

#### 【市民活動支援課：宗政課長】

川口委員のおっしゃったとおり、木更津市では中心市街地の活性化に向けて、特に木更津駅西口を重点的に整備していく計画であり、富士見通りについては、アーケードを撤去して、無電柱化を予定しております。駅前庁舎、市民交流プラザが中心となってきますが、あわせて、港につながるような周辺の整備計画を示しているところでございます。

#### 【市民部：篠田部長】

あわせて、吾妻公園に複合施設の整備を予定しておりますので、木更津駅西口は駅前を基点に、富士見通り、港周辺、吾妻公園と整備し、吾妻公園については、中央公民館や図書館、中規模ホール等の機能を集約することで、回遊性と賑わいを創出する計画でございます。西口については、魅力的な場所になるのではないかと期待しているところでございます。

#### 【藤川委員】

説明の中で、重ね使いによる多機能化とありましたが、具体的にどのような使い方になるのでしょうか。また、施設の整備にあたって、他と同じではもったいないので、木更津らしさをどのように反映させるのかお伺いします。

#### 【市民活動支援課：宗政課長】

重ね使いにつきましては、例えば、普段は自習や休憩できる場所としているラウンジスペースの椅子や机を移動させ、イベントスペースとして使用できるようにし、ホールや会議室だけではなく、施設の出入口の近くオープンなスペースでもイベントが実施できるよう、状況や目的にあわせて、様々な使い方ができるように計画しております。

また、木更津らしさにつきましては、調査をした中でもご意見をいただいております。施設のレイアウトで木更津らしさは難しいので、まずは、素材に竹や貝殻等や使用して、木更津らしさを取り入れられないか考えております。

#### 【荒木委員】

多目的ホールは、移転前の施設と同規模想定とありますが、面積は同じにしても、床の仕上げは、どのようなものでしょうか。

障がいのある立場からの意見ですが、運動できる場所があるといいと思います。金田地域交流センター 多目的ホールの体育館のような床であれば、例えば、ボッチャ等の軽運動や障がい児を対象としたレクリエーション等ができたり、様々な使い方ができるのではないかと思います。

**【市民活動支援課：宗政課長】**

今、床の仕上げまでは確認できませんが、ご意見としてお受けさせていただきます。

**【今関委員】**

意向把握のための調査からわかった事に、友人や仲間と気軽に集まれる場とありましたが、木更津市の場合は、多くの高校や大学、高専もあるので、多くの若い方が木更津駅を利用されていると思います。その方たちが、気軽に時間を過ごせる場所がなく、中央公民館に自習スペースがありますが、常に満席状態であったり、学生が集まれるカフェや喫茶店も少ないと思います。時間を過ごせたり、目的をもって行ける場所が木更津は少ないので期待しているところです。学生に限らず、シニア世代もそうですが、子育て世代の方も同じ世代の方と知り合える場になるといいと思います。このようなコンセプトで施設ができれば高い効果が見込めると思いますし、市民が望んでいる施設になるのではないかと思います。

また、先程、床仕上げの話がありましたが、Pタイルのような床は、大人志向のものであるため、子どもに与える影響が大きいといわれています。維持費も問題がありますが、怪我が少ないとされるのは木質の床で、小さい子どもの踵に与える影響が小さいといわれていますので、全面は難しいかもしれませんが、そのような床のスペースがあってもいいのではないかと思います。

最後に、整備スケジュールに国庫補助金の申請とありますが、これはどのような補助金でしょうか。

**【市民活動支援課：佐久間主任主事】**

国土交通省所管の都市構造再編集中支援事業という都市機能や住居環境の向上に資する公共施設の移転や合築等に対して支援されるもので、補助率は事業費の1/2となる補助金の交付を見込んでおります。

**【荒木委員】**

バリアフリースペースについては、ぜひ整備をお願いしたいと思います。お台場にある日本財団のパラアリーナという障がい者競技専門の施設があるので、参考にしてみてもいいと思います。

**【湯谷会長】**

アンケートから、ゆっくりと時間を過ごせて、友人や仲間と気軽に集まれる、また、待合い場所にもなる、駅前広場のような場所が求められているのだと、改めて感じました。このよう

な要望に応えられる施設になれば、市民の満足度が高い施設になると思いますので期待しています。

**【藤川委員】**

先程の木更津らしさについてですが、大手のカフェではなく、木更津でカフェ営業しているお店が多くあるので、そのようなところから公募するような考えはあるのでしょうか。個人的な意見ですが、和菓子屋さんが減っており、そのようなお店が一部でも出店できるようなことができれば木更津らしさを取り入れられるのではないかと思います。

**【市民活動支援課：宗政課長】**

施設の管理、運営については、カフェも含めて一体的に指定管理者を募集する考えであり、その中で、その事業者がどのようなカフェ事業を提案するのにかによります。例えば、そのメニューの中に木更津のお店の商品を取り入れたり、地場産品を紹介するスペースを設ける計画です。そこで販売することも考えられます。

**【藤川委員】**

おしゃれな空間になるのであれば、その中に木更津らしさを組み込めるとより素敵な施設になるのではないかと思います。

**【市民活動支援課：宗政課長】**

駅前なので、市民の利用だけでなく、遠方から木更津市に来られた方も想定しておりますので、そのような方にも木更津の良さを発信できればと考えております。

**【市民部：篠田部長】**

この点については、アンケート等でもご意見をいただいております。木更津の歴史や文化等らしさを感じられるように、こちらでも検討していきますし、皆様からもご意見をいただき、これからの実施設計に反映させていきたいと考えております。

**【湯谷会長】**

ご意見等ないようなので、「3 その他、(1) 市民活動支援センターの移転について」事務局より説明を求めます

**【市民活動支援課：宗政課長】**

市民活動支援課の宗政でございます。議題3(1) 市民活動支援センターの移転について、ご説明いたします。別紙3資料をご覧ください。

皆様のご協力もありまして、4月1日より、本施設にて、市民活動支援センターがオープンいたします。現在は、移転作業等のため、3月18日(土)から31日(金)まで休館としており、午前9時から午後6時までに限り、電話でのお問い合わせのみお受けしている状況で、

オープン直前の30日・31日は、電話もお受けしない完全休館といたします。

移転先のレイアウトにつきましては、この1階が、事務室、フリースペース、印刷スペース  
2階が、第1会議室、第2会議室、作業室となっております。

利用料金につきましては、施設の規模や維持管理費等が変更なったことに伴い見直しを行いました。また、これまで、午前・午後・夜間に分けていた利用区分を、1時間単位にすることで、ご利用しやすくなっております。

利用者駐車場につきましては、本日は、まだ利用できないのですが、向かいの千葉銀行ATMコーナーが設置されている「ひまわり 憩いの広場の駐車場」を借用することとなっております、ゲートバー式のコインパーキングですが、施設をご利用された方は無料処理をいたします。

また、入口脇の建物前面の駐車場は、障がいのある方用の駐車場としてご利用いただくこととしております。説明は以上でございます。

#### 【湯谷会長】

ありがとうございました。それでは、質問やご意見等がありますでしょうか。

ご意見等ないようなので、「3 その他、(2) 条例個別指定制度について」事務局より説明を求めます

#### 【市民活動支援課：宗政課長】

市民活動支援課の宗政でございます。議題3(2) 条例個別指定制度について、ご説明いたします。別紙4の資料をご覧ください。

本制度は、NPO法人に関する制度でございます。市内の活動者から、制度導入について、検討してほしい旨の要望がございましたので、検討に着手したところでございます。専門性が高い内容となっておりますので、まず、本日は、制度の概要と今後の検討の流れについて、ご説明させていただければと思います。

資料の別紙4が2部ございますが、本制度について、県内で導入している市町村は、千葉市と市川市となります。その各市が公開している手引きの抜粋を資料として、ご用意いたしました。千葉市の手引きにそってご説明いたしますので、そちらをご覧ください。

まず、本制度は、表の一番下でございますが、個人住民税の寄付金控除の対象となるNPO法人を、都道府県・市町村が個別に条例で指定することにより、その法人への寄附を促し、活動を支援する制度として、平成29年4月に地方税法等の改正により創設されました。表にございますが、NPO法人に関する制度として、「認証」は、NPO法人として法人格を取得するための制度で、木更津市においては、千葉県が所管庁となります。「認定」「特例認定」は、認定を受けることで法人への寄附促し、活動を支援する制度で、「条例指定」よりも多くの税制上の優遇措置があり、「認証」同様、所管庁は千葉県となります。

次のページに、税制上の優遇措置が「認定」と「条例指定」で分けられて整理されております。

さらに、4ページでは、それぞれのNPO法人が「認定」NPO法人になるための流れが図式化されております。

本文にて整理されておりますが、「条例指定」NPO法人になることのメリットとして、寄附を受けやすくなるという面もございますが、さらにより多くの税制上の優遇措置が受けられる「認定」NPO法人になりやすくなるという面もございます。「認定」NPO法人になるためには、いくつかの認定基準がある中でも最もハードルが高いとされているパブリック・サポート・テスト通称PST基準という認定基準が設けられており、資料の枠内に示されている基準のいずれかを満たす必要がございます。その1つに、法人の事務所がある自治体で条例指定を受けているという項目があり、条例指定を受けていればハードルが高いとされているPST基準を満たすことになるため、「条例指定」NPO法人になることが、さらに優遇措置を受けられる「認定」NPO法人のステップアップにつながるものとなっております。

5・6ページでは、千葉市における条例個別指定制度の特徴、流れ、基準が整理されております。6ページに、基準の詳細がございますが、千葉市においては、地域基準、公益基準、組織運営基準、欠格事由に区分され、特に、公益基準に定める寄附実績に関する要件が、指定を受けたいNPO法人にとって、一番のハードルになるかと思えます。

制度の概要についての説明は以上となりますが、今後、木更津市において導入するかについて検討するにあたり、令和5年度に市内のNPO法人に対してアンケート調査を実施する予定でおります。

その結果を踏まえ、検討するにあたり、運営協議会の皆様にもご意見を頂戴できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上となります。

**【湯谷会長】**

ありがとうございました。それでは、質問やご意見等がありますでしょうか。

**【藤川委員】**

PST基準は各市で定めるものなののでしょうか。

**【市民活動支援課：佐久間主任主事】**

PST基準は、認定NPO法人制度に関する基準で国が定めており、どこの市町村であっても同じ基準が適用されます。基準の1つにありますが、法人の事務所のある自治体で条例指定を受けていれば、この基準を満たすこととなります。

**【藤川委員】**

国の基準より緩い基準を市が条例指定制度の基準として設ける場合は、どのような条例になるのでしょうか。

**【市民活動支援課：宗政課長】**

千葉市を例にとると、公益基準の1つに、年間1,000円以上の市民等の寄付者が年平均100人以上であるとありますが、このような基準を明らかに他市と比べて低く設定するのは、制度の乱用ともいえるので、他市の事例と整合しながら、木更津市にあった基準を設ける必要

があると考えておりますが、高すぎる基準を設けて、運用されないのも制度として意味をなさないので、基準のさじ加減についての検討はこれからになってくると考えております。

**【川口委員】**

収入面が確保されていないと難しいですが、時代とともに、NPO法人の活動が活発になってきているので基準を満たせる団体がいれば有効な制度だと思えます。

**【市民活動支援課：宗政課長】**

市内のNPO法人へのアンケートを予定しておりますので、そこで様々なご意見がいただければと思います。

**【湯谷会長】**

ご意見等ないので、議事を終了いたします。それでは、事務局にお戻しいたします。

**【市民活動支援課：山崎係長】**

皆様、ありがとうございました。閉会となりますが、最後にこの場で伝えておきたいことなどがございましたら、お願いいたします。

ないようですので、以上とさせていただきます。

改めまして、皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。今回の協議会をもちまして、任期内での会議は最後となります。皆様には、2年間と長い間、ご協力いただきありがとうございました。引き続き、本施設の運営及び本市の市民活動の推進に、ご協力賜ればと存じますので、今後とも、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、令和4年度第3回木更津市市民活動支援センター運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。